

暮らし、知る権利、9条を守ろう

日時 2月11日(火) 午後2時半～4時半

場所 福井県教育センター 4Fホール
(NHK福井放送局すじ向) <入場無料>

* 駐車場が満車の時は、最寄りの「丸の内P」(有料)をご利用ください。

2.11 福井県集会

◆ 講演 ◆

立憲主義から考える 政治と人権

富山国際大学准教授 (憲法学) ^{か や} 彼谷 ^{たまき} 環 氏



近代立憲主義とは

個人の自由・権利を守るために、憲法で
権力者をしぼる、という考え方。

◆ 県内のとりくみ ◆ 「秘密保護法」反対・廃止の
とりくみ報告などを予定しています。

「建国記念の日」は承認できません

- 「建国記念の日」とされる2月11日は、どんな日なのでしょう？
『日本書紀』で、およそ2670年前に神武天皇が即位した日とされていることから、天皇主権・明治憲法の日本では「紀元節」という祝日でした。



- しかし、2670年以上前の日本はまだ縄文時代で、神武天皇が架空の人物にすぎないのは自明のことです。
このような「紀元節」を踏襲する「2月11日」が、国民主権の国・日本の「建国の日」にふさわしいでしょうか。

● 2月11日を、科学的根拠もなく「建国の日」と定め祝日とするのは、祝意を強要するものであり、思想・信条の自由を侵すものです。私たちは、「建国記念の日」を承認せず、平和と民主主義を前進させるために1971年から毎年集会を開いています。

2014 「2.11福井県集会」実行委員会

(連絡先) 福井高教組 0776-23-0473 [第1刷]